

9 3 1 慢性腎不全

I 認定基準

下記 1 または 2 の要件を満たすものとする。

1. eGFR（推算糸球体濾過量）が 45ml/min/1.73 m² 以下のもの
2. 尿蛋白定量が 0.5g/gCr 以上のもの

<慢性腎不全の主な原因>

原発性慢性腎不全 (腎臓の病気が原因で起きる)	続発性慢性腎不全 (腎臓以外の病気の合併症による腎障害)
慢性糸球体腎炎 先天性腎疾患 多発性嚢胞腎（国指定難病で申請） IgA 腎症（国指定難病で申請） 等	糖尿病性腎症（糖尿病） 腎硬化症（高血圧） 痛風腎（痛風） ループス腎炎 (全身性エリテマトーデスなどの膠原病) 等

<症状と腎機能の目安>

CKD ステージ	G1-G2 腎予備力の減少期	G3 代償期	G4 非代償期	G5 末期腎不全（尿毒症）
GFR (ml/min/1.73 m ²)	≧ 60	30~60	15~30	15 ≦
症 状	無症状	夜間尿、貧血、 尿濃縮力低下	貧血、アシドーシス・高リン血症、低カルシウム血症、高カリウム血症	第 3 期の症状の他に、消化器系、神経系、循環器系、血液系の多彩な尿毒症症状、乏尿無尿
治 療		食事療法・薬物療法		透析療法・腎移植

II 香川県指定難病医療費助成の範囲

1. 認定期間は、原則として 1 年とする。（更新可）
2. 他法の適用となったものは除外する。
※人工透析・腎移植・移植後の免疫療法等は、特定疾病療養受療証・自立支援法等の適用となる。
3. 18 歳以上で、小児慢性特定疾病医療費助成制度の申請ができないもの。
4. 下記については、国の臨床調査個人票を使用し、国の指定難病として申請して下さい。

- ・ I g A 腎症
- ・ 多発性嚢胞腎
- ・ アルポート症候群
- ・ 急速進行性糸球体腎炎
- ・ 抗糸球体基底膜腎炎
- ・ 一次性ネフローゼ症候群
- ・ 一次性膜性増殖性糸球体腎炎
- ・ 紫斑病性腎炎
- ・ その他、国の指定難病が原疾病の場合